

“上訴権放棄してない”

チツソ社長 “水俣病裁判”で語る

チツソ会社の島田賢一社長は十七日午後、大阪で記者会見し、水俣病の新認定患者問題や、二十九日に大阪で開かれる同社の株主総会に臨む態度などについて次のように語った。

一、新認定患者の補償問題でもつとも困っているのは新潟のようだ。補償額は第三者機関であ

る中央公審審査委員会に症状に応じた判断を出してもらうのがスジだと思う。会社との直接交渉を要求して水俣工場前にすわり込んでいた人たちには、一律十万円ずつ出すからすわり込みをやめてほしいと申し入れてある。

一、熊本水俣病裁判で上訴権が放棄を示唆した事実はない。新潟

会社としては総会を流会させるわけにはいかないので、混亂が予想される場合は必要な自衛措置を取らざるを得ないが、前回のような歴史のうわ塗りをするようなことはしたくない。

一、現地で患者さんたちの声を直接聞いて反省させられた点は、

いがなすぎたことだ。今後はどのようにすれば心をほぐすことが出来るかに注意を向けたい。